

令和8年度 第1回 焼津市認知症対策連絡会議

資 料

令和8年7月7日
焼津市高齢者福祉課

根拠法令：介護保険法第115条の45第2項第6号

次第5 協議事項

(1) 認知症施策推進計画の策定について

認知症施策推進計画策定に関する意見・提案

【調査とデータ収集】

- ・市民の認知症に対する意識を把握するためのアンケート実施が評価されており、精度の高いデータ収集方法の検討が求められている。

【教育と啓発】

- ・認知症に関する理解を促進するための施策が必要であり、特に教育の場での認知症サポーター養成講座の内容を充実させることが提案されている。
- ・「認知症」という言葉が持つ重さに配慮し、よりポジティブな名称（例：「あったかオレンジプラン」）への変更も意見として上がっている。

【地域連携】

- ・住民と関係機関の連携を強化し、地域社会として認知症に対する支援を行うことが重要である。

【支援体制の整備】

- ・高齢者虐待防止策や意思決定支援を含む施策の位置づけが必要であり、特に認知症初期段階からの支援を強調する声が多い。
- ・軽度の認知症を持つ人々の声にも耳を傾け、開かれたコミュニケーションを確保することが必要だとされている。

【主な施策提案】

- ・認知症施策を市民へ広めるための啓発活動を強化し、特に若い世代を巻き込む教育プログラムの開発。
- ・認知症サポーター養成講座の受講者を増やし、継続的に教育・訓練を行える体制の整備。

焼津市認知症施策推進計画の名称・計画期間

◎ほほえみプランと一体的に作成することについて、令和8年度第1回介護保険運営協議会において確認。

【正式名称】

「第1期焼津市認知症施策推進計画」

正式名称については、「ほほえみプラン」として一体的に作成する「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」に合わせる。

【愛称】

「あったかオレンジプラン」

- ・ 正式名称「焼津市認知症施策推進計画」では長く、呼びやすい愛称が良い。
- ・ 計画の策定方針（R7.3）においては「（仮）焼津市オレンジプラン」としていた。
- ・ 認知症のシンボルカラーとなる「オレンジ」が連想できるもので、心が温まるイメージができる「あったか」の提案があった。

●表紙イメージ

ほほえみプラン

- ・ 第11期焼津市高齢者保健福祉計画
- ・ 第10期焼津市介護保険事業計画
- ・ 第1期焼津市認知症施策推進計画
（あったかオレンジプラン）

◎ほほえみプランと一体的に作成するため、計画期間は、令和9年度から令和11年度までの3年間となる。

計画の策定にあたり

■手引きによる「都道府県・市町村の担当者に意識してほしい考え方・心構え」

1. 認知症と共に生きる人を権利の主体として、その基本的人権を本人および社会全体として確保・実現するという**権利（人権）ベースの考え**を根幹におく。
2. 施策は、**認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人と家族等と共に推進する。**
3. まずは施策を立案、実施、評価する**行政職員が、認知症の人と家族等の暮らしや活動の現場に出向き、認知症の人と家族等と共に過ごし、対話を重ね、意見を交わす。**そのなかで**自分なりの「新しい認知症観」を獲得する。**
4. 認知症の人の声を起点に、各地域での課題を明らかにしたうえで、認知症の人と家族等と共に、地域のあるべき姿を描く。「暮らしやすい地域」に向けて、認知症の人と家族等および医療・介護に留まらない**多様な部局・関係者と共にまちづくりに取り組む。**
5. 計画策定そのものを目的化するのではなく、**地域のあるべき姿を実現**するための手段として活用する。
6. 国の基本計画に記載された内容について、網羅的にまんべんなく実施するのではなく、**各自治体の実態に合わせて優先順位を付け、重点的に取り組む施策を検討する。**
7. 地域のあるべき姿の実現に向けては、新規施策の実施にかかわらず、これまでに各自治体において実施してきた既存施策についても、**認知症の人と家族等と共に見直し、検討し直す。**



スローガン（基本理念）

■現スローガン

認知症になっても安心して暮らせる街 ♡焼津市

※H27頃キャラバン・メイトで意見を出し合い設定



■新スローガン（案）

みんながチーム 認知症を正しく理解し人と笑顔がつながるまち焼津

【設定における解説】

- ① 今後、まずは「新しい認知症観」を市民が正しく理解することが大事。
- ② 本人ミーティングで一番意見の多かった「人とつながる」を反映。
- ③ 本人ミーティングで多かった「安心して」を「笑顔」に包容。
- ④ 「人とつながる」と「笑顔がつながる」、そんなまちになると良い。
- ⑤ 先頭に「みんながチーム」と入れ、「みんな＝市民」とし、共通の目標や目的を持つ「チーム」となつて、認知症に向き合っていくという姿勢。

施策体系① 施策設定における考え方

- ・ 認知症施策については、現ほほえみプラン21 基本方針5「認知症の予防と共生に向けた体制の充実」のもとに、2つの基本施策①「認知症の予防の推進」、②「認知症と共生する地域づくり」を位置付け、5つの主な取組と16の結びつく事業を設定している。（P27参照）
- ・ 現ほほえみプラン21は、国の認知症施策推進大綱（令和元年）における基本的な考え方である「共生」と「予防」をベースに、施策体系を設定した。
- ・ 新たな焼津市認知症施策推進計画においては、国の認知症施策基本計画に掲げる都道府県及び市町村に関わる7つの基本的施策をベースに施策体系を設定する。国計画に沿って設定することで、国の施策との比較ができ、進捗管理（PDCA）等が行いやすくなる利点がある。
- ・ 国計画の7つの基本的施策のうち、「認知症の予防等」は、日頃からの介護予防への取組や他者との交流機会の増加について、介護保険事業計画において記載する予定である。
- ・ 予防については、市計画では、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という視点で、国計画の「保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等」と一体的に行うことが効果的であると考えられるため、「予防、早期把握・早期支援への取組の推進」として施策を一つに統合する。（P29参照）
- ・ また、基本施策の推進するにあたり、本人、家族等、市民、支援機関、行政のそれぞれの「施策の推進にあたる基本的な姿勢」を今後整理したいと考えている。（P28参照）

施策体系② 現行施策

■現施策体系（第10期ほほえみプラン）

基本方針：認知症の予防と共生に向けた体制の充実

基本施策1：認知症の予防の推進

①早期発見・早期支援への取組

- ・ 認知症スクリーニングの実施
- ・ 認知症あんしんガイドの活用
- ・ 認知症初期集中支援チームの配置
- ・ 認知症疾患医療センターとの連携

基本施策2：認知症と共生する地域づくり

①認知症本人の社会参加支援

- ・ 本人ミーティングの開催
- ・ 若年性認知症の人の社会参加の支援

②地域の認知症への理解の促進

- ・ 認知症サポーターの養成
- ・ 認知症月間での普及啓発
- ・ チームオレンジコーディネーターの配置とチーム創設・支援
- ・ 認知症市民啓発講演会の開催

③家族等への支援

- ・ 認知症高齢者見守り事業（おみね輪プロジェクト）
- ・ 認知症高齢者個人賠償責任保険への加入支援
- ・ 認知症カフェの支援
- ・ 認知症家族会との連携

④認知症本人やその家族を支える地域ネットワークづくり

- ・ 地域課題の抽出・解決（認知症対策連絡会議）
- ・ 認知症地域支援推進員の配置

施策体系③ 新計画の検討

■新計画体系案

スローガン (基本理念)	みんながチーム 認知症を正しく理解し人と笑顔がつながるまち焼津	
施策の推進 にあたる基 本的な姿勢 (向き合 い方、考 え方)	本人	【基本理念に込めたメッセージ】（市民全体がめざす姿勢） ・ 認知症や軽度認知障害（MC I）についての知識や認知症の人に関する正しい理解を深めよう。 ・ 「新しい認知症観」に基づいて、認知症は誰でもなる可能性があること、認知症になっても何もできなくなる訳ではないことを、自分事として考えよう。 ・ 自分たちの身近にいる、認知症のあるご本人とつながり、暮らしやすい地域づくりについて、みんなで考え、取り組もう。
	家族等	・ 自身の健康の維持・増進に取り組む。 ・ やりたいこと、希望、心配なことなどを、家族や周りの人に伝える。 ・ あきらめたことも、方法の工夫や協力によりできそうか、周囲と一緒に考える。 ・ 自分の経験や工夫を仲間に伝える。 ・ 認知症が重度になった場合も、サービスの利用や周囲のサポートを受け、できるだけ自分らしく暮らす。
	支援機 関	・ 各機関の役割や専門性に応じた、本人・家族等への支援を行う。 ・ 切れ目のない支援を行うために、日頃から多職種・地域等との連携を深める。 ・ 本人の意向・できることを大切に、望む生活を実現するために必要な取り組みを、本人を中心とするチームの一員として考える。
	行政	・ 基本理念の実現に向け、各種施策を実行する。 ・ 市民と支援機関のつなぎ役となるとともに、地域活動等を支援する。

施策体系③ 新計画の検討

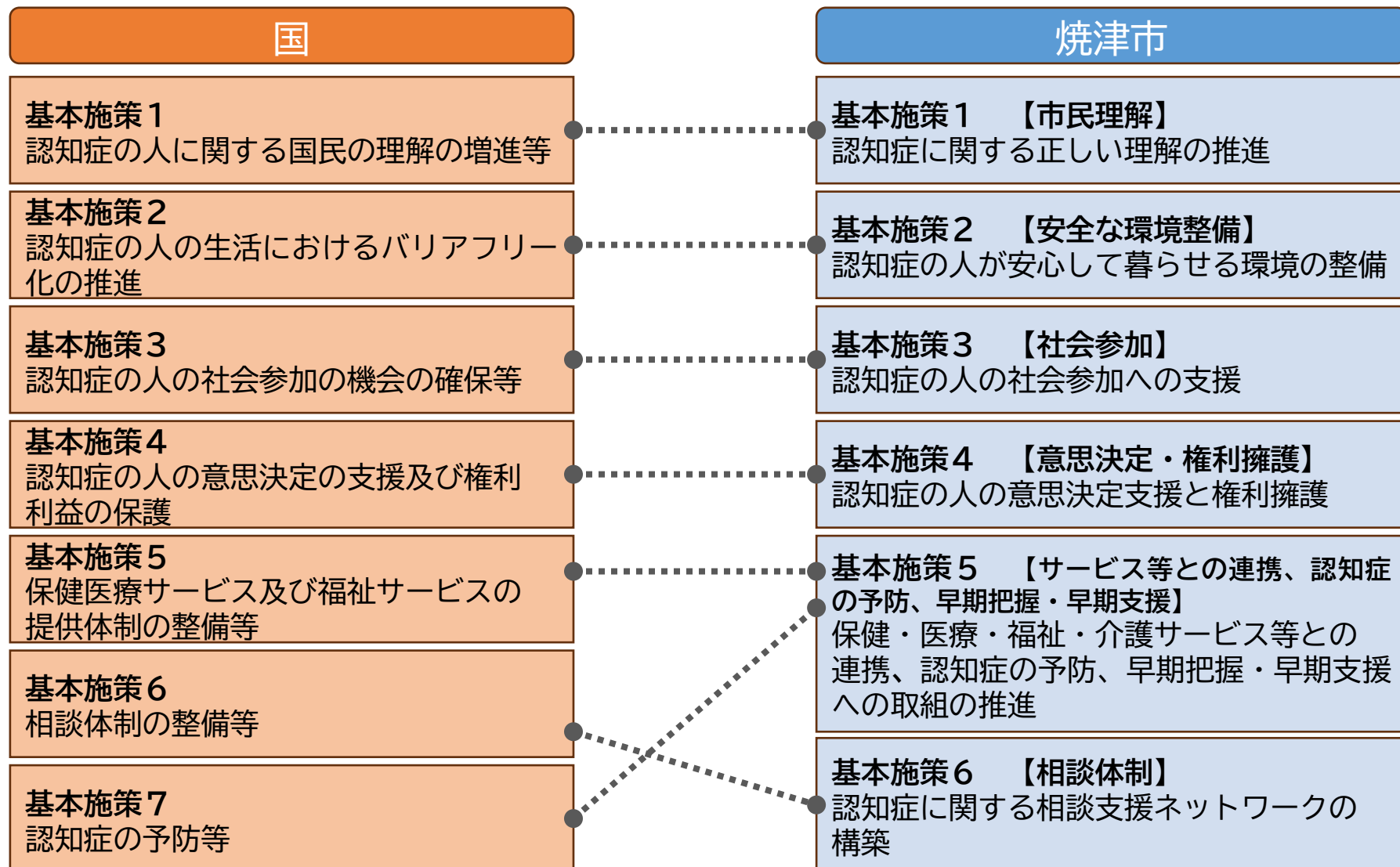
■新計画体系案

※国の認知症施策推進基本計画をベースに設定

基本施策	施策1	認知症に関する正しい理解の推進	市民理解
	施策2	認知症の人が安心して暮らせる環境の整備	安全な環境整備
	施策3	認知症の人の社会参加への支援	社会参加
	施策4	認知症の人の意思決定支援と権利擁護	意思決定・権利擁護
	施策5	保健・医療・福祉・介護サービス等との連携 認知症の予防、早期把握・早期支援への取組の推進	サービス等との連携 予防・早期発見及び支援
	施策6	認知症に関する相談支援ネットワークの構築	相談体制

施策体系④ 新計画の検討

■国の「認知症施策推進計画」における市町村の施策と焼津市の次期計画の施策の対応



施策体系⑤ 新計画の検討

■各基本施策における主な取組のイメージ（具体的な取組は今後の検討事項）

施策1 認知症に関する正しい理解の推進

- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・認知症月間における普及啓発
- ・認知症市民啓発講演会の開催
- ・「新しい認知症観」やMC Iに関する知識の普及

施策2 認知症の人が安心して暮らせる環境の整備

- ・チームオレンジ等と連携した日常生活への支援
- ・チームオレンジコーディネーターの配置とチーム創設
- ・地域における見守り環境の整備（認知症高齢者見守り事業）

施策3 認知症の人の社会参加への支援

- ・ピアサポート活動の推進
- ・本人ミーティングの実施

施策4 認知症の人の意思決定支援と権利擁護

- ・認知症の人を特殊詐欺・消費者被害から守る取組
- ・成年後見制度等による権利擁護の実施
- ・高齢者虐待防止ネットワークの構築と発生防止・再発防止

施策5 保健・医療・福祉・介護サービス等との連携、認知症の予防、早期把握・早期支援

- ・保健・医療・福祉・介護サービス等との連携
- ・地域における住民主体の活動との連携
- ・認知症初期集中支援チームの配置と支援
- ・認知症地域支援推進員の配置と支援
- ・認知症疾患医療センターとの連携
- ・認知症スクリーニングの実施

施策6 認知症に関する相談支援ネットワークの構築

- ・認知症カフェの開催支援
- ・認知症あんしんガイド（認知症ケアパス）の作成
- ・家族等への支援
- ・認知症対策連絡会議による協議

今後の予定

■令和8年度の認知症対策連絡会議（計画関連）について

R 8 年度	日程	認知症対策連絡会議
第1回	7月7日（火）	- 基本理念（スローガン）の確定 - 施策体系の確定 - 基本的姿勢の設定 - 具体的な取組の検討 等
第2回	9月下旬開催予定	素案の審議
第3回	令和9年1月開催予定	- パブリックコメントの結果について - 計画案の承認

■ほほえみプラン21（介護保険運営協議会）との関連性について

	4～5月	6～7月	8～9月	10～11月	12～1月	2～3月
介護保険運営協議会		第1回 5月	第2回 8月	第3回 10月	第4回 12月	第5回 2月
認知症対策連絡会議		第1回 7月7日 （火）	第2回 9月下旬 予定			第3回 1月予定